

区民意見の概要と区の考え方

項目	意見の概要	区の考え方
I 目標別の計画内容		
目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち		
施策1 災害に強い防災まちづくり		
	最も重要なことは、自治体が「一人の死者もださない」という基本目標を明記して、「まちづくり」の理念を、生存権・生命権を最上位において、すべての施策につらぬくことである。	ご意見の趣旨を踏まえ、区民の生命・人権を守る施策を推進していきます。
	集中豪雨対策が万全とは言えない中で、洪水対策についてはどう考えているのか。	東京都による河川改修事業等の促進を図るとともに、区は雨水貯留・浸透施設の整備を進めるなど、今後とも都と区が連携した総合治水対策を推進していきます。
	「現状と課題」では、「電線の地中化」にも触れる必要がある。	防災まちづくりの観点から、「電線の地中化」を含めて考えています。
	耐震改修は、部屋改修も助成対象とするべき。	耐震改修助成は、区の耐震診断(精密診断)の結果、耐震性が不足している建物に対して改修工事費用の一部を助成しています。耐震性の向上が図れれば、部屋のみの耐震改修工事となった場合でも助成対象となります。
施策2 減災の視点に立った防災対策の推進		
	「10年後の目標」では、「東京都との連携強化」を盛り込むべき。	防災対策の推進を図る上で、都との連携は前提条件と考えています。
	「学校防災機能の充実」について、事業名及び事業量に「保育園・幼稚園・子供園」を追加するべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	計画案には地震に伴う原発事故への対応がないが、東日本大震災の経験を踏まえ、緊急に区民に情報提供することを明記すべき。	災害時等の緊急の情報提供については、現在でも防災無線のほか、メール配信などの取組を行っています。平成24年度に、メールによる災害時の子ども安全連絡網を整備します。
施策3 安全・安心の地域社会づくり		
	「10年後の目標」では、「近年の自転車による交通事故」の視点を含めるべき。	ご意見の視点も含めた交通安全対策を進めていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車の乗り入れ制限、禁止道路やゾーンの拡充を図り、安全安心な生活道路空間を確保する。 ●自転車道と歩道の区別を明確化するとともに、自転車用の交通標識をよりわかりやすく整備する。 ●自転車利用者に交通規則を徹底して教える。 	警察と連携・協力し、地域の道路や交通事情に応じた交通安全施設の整備や交通規制などの対策を行っていきます。また、安心安全な道路空間の確保や自転車通行環境の整備に努めるとともに、小・中学校や事業所等で自転車安全利用講習会を実施するなど、より効果的な啓発活動に努めていきます。

項目	意見の概要	区の方考え方
目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち		
施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		
	<p>●「鉄道連続立体交差」に関して、西武新宿線の立体交差については、区は推進の立場なのか。</p> <p>●区民にとって高架は安全なのか。耐震性も気になるので、区の見解を示してほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>鉄道連続立体交差事業については、関係機関と調整を図り、地域住民のご意見を聞きながら、安全・安心なまちづくりに向けて事業の推進に取り組んでいきます。</p> <p>また、構造形式に関わらず安全を確保することは当然のことと考えています。</p>
	<p>鉄道連続立体交差では、京王線地域での高架化反対の意見を尊重すること。西武線地域では情報を公開し、地域の声をよく聞くこと。</p>	
	<p>補助132号線の整備は、慎重に行うべき</p>	<p>整備にあたっては、地域住民のご意見を伺いながら慎重に進めていきます。</p>
	<p>「主な取組」では、災害時に支障となる「電線の地中化」について触れるべき。</p>	<p>狭あい道路では、電線の地中化は技術的にも困難な課題があることから、拡幅整備と併せて災害時に支障となる電柱のセットバックを推進していくこととしています。</p>
	<p>「自転車駐車場の整備」について、買い物利用対策を重点課題とするべき。</p>	<p>商店街等における買い物利用者の自転車駐車場の設置については、商店街等と連携・協力し、取り組んでいきます。</p>
	<p>荻窪、西荻窪駅間にミニバスを導入してほしい。東西交通の不便についても考慮してほしい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>交通利便性の向上を図るとともに地域間の交流を促進するため、新たな地域交通システムの整備を計画化し、ご意見を参考にワゴン型車両などの導入を含めた検討を進めていきます。</p>
	<p>地域交通システムとエイトライナーは別次元のものなので、切り分けすべき。</p>	<p>計画案では、それぞれを新たな地域交通の取組として考えています。</p>
	<p>エイトライナーの早期実現に向け、ねばり強く継続して調査・立案されることを望む。</p>	<p>早期実現に向け、引き続き努力していきます。</p>
	<p>全跨道橋のエレベーター設置を推進し、公共交通機関の全バス乗降ステップ改善、全電車ホームの転落防止柵設置等を、当該機関へ強く要請する必要がある。【他、同趣旨1件】</p>	<p>関係機関と連携しながら、誰もが移動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいきます。</p>
	<p>外環道については、建設の中止を求めるべき。また外環地上部街路は、計画変更に伴い計画廃止すべき路線であることを区として明確にすべき。</p>	<p>外環道は、交通渋滞の解消や災害時の救援や復旧、復興活動に大きな役割を果たす道路と考えています。外環の地上部街路については、外環道が地下化して都市計画変更された経緯を踏まえ、その必要性やあり方について、ゼロベースで検討されるべきと考えています。</p>

項目	意見の概要	区の方考え方
施策5 良好な住環境の整備		
	「施策指標」の「区民一人当たりの住宅床面積を10年後に40㎡にする」は現実性がなく、削除すべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	「主な取組」では、「住宅施策の抜本的見直し」を図るべき。	総合的・計画的な住宅施策の見直しに向け、平成25年度に「住宅マスタープラン」の改定を行います。
施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		
	荻窪駅南口の住環境への気づかいをしてほしい。 【他、同趣旨4件】	「荻窪駅周辺まちづくり」については、地域住民をはじめとする様々な方からの意見等を踏まえながら、魅力的なまちとなるよう、検討を進めていきます。南北地域分断の解消や都市機能のさらなる強化を図るなど、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区に相応しいまちづくりを進め、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●区の財政状況からみて、大規模な整備事業をするのは困難。 ●大地震に備えた救護・救援のためのスペース・緑地等の維持・拡大を図るよう鉄道事業者・地権者と協議すべき。 ●「(仮称)荻窪まちづくり会議」には、委員選任の公平・公正性が重要。また、会議の運営状況などは迅速に区民に情報公開されるべき。 【他、同趣旨16件】		
	「主な取組」の説明文にある「景観」は、都市景観又はまち並み景観というようにわかりやすく表現すべき。	
施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		
	杉並区を住宅都市として位置づけることに賛成する。住居としての発展とともに、消費都市として栄えることも期待でき、その意味で、小売業等の振興を図ることを望む。	ご意見の趣旨を踏まえ、地域の特性に応じた商店街活性化の取組を進めていきます。
	「電子地域通貨事業」については、当初の理念のとおり、「コミュニティの活性化」という大事な視点を中軸に据えるべき。それができなければ、行政が関与する事業としては再検討する必要がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	「就労支援」について、区は、就労支援の取組や情報をどのように発信するのか、また、被就労支援者は、どうやって区の取組の情報を得て参加していけばよいのか、質問する。	周知方法の工夫等により、必要な時に必要な情報が確実に届くよう情報発信の充実を図っていきます。
	「アニメの振興策」は、削除するか、「重点」から外すべき。	アニメの集積地としての特性を活かして、アニメを活用した商店街の活性化とまちのにぎわいを創出していきます。

項目	意見の概要	区のお考え方
目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち		
施策8 水とみどりのネットワークの形成		
	区内の3河川は環境づくりに欠かせないため、目標3に「水」という表現を加えてほしい。また、目標を実現するための取組課題にも「水」について取り上げてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「水とみどりのネットワーク形成」に掲げた事業を着実に推進していきます。
	「屋敷林等の保全」が掲げられていることに心強く感じているが、具体的な取組が見えない。	これまでの取組に加え、新たに策定する「(仮称)緑地保全計画」の中で具体的な内容を検討するとともに、樹林保全制度の策定や緑地保全モデルを設置するなど、屋敷林等の保全に向けた取組を行っていきます。
	希少な植物や生き物を残すため、樹木や草地など様々な環境を残すべき。また、公園整備に際しては、一度更地にするのではなく、動植物の調査をしっかりと行い、その場所にあるものを大切にしながら進めてほしい。公園の管理方法もその場所にあった管理方針を考えていく必要がある。	敷地の現状や特性を踏まえた公園整備を行っていくとともに、ご意見の趣旨を踏まえ、今後とも周辺住環境に配慮したきめ細かな公園の管理に努めていきます。
	「主な取組」に「区として残すべきみどりを明確化します」という表現は、残さないみどりも明確化されることにもなり、修正すべき。	すべてのみどりが必要であるという前提に立って、区民共有の財産として保全すべきみどりを明確化していくものです。
	建替住宅、新築住宅、オフィスに植樹・植栽を義務付けるようにする。	区では建築確認申請の際、すべての建築について緑化の指導を行っており、今後も、みどり豊かな住宅都市づくりに向けた取組を行っていきます。
	東電グラウンドの活用計画には早い段階から区民の意見を取り入れるべき。【他、同趣旨1件】	東京電力総合グラウンドについては、地域住民の意見を聞く場を設けながら、地域の貴重なみどりの保全と防災性の向上を目指した公園に整備していきます。
施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり		
	共同による太陽光発電施設により各戸の費用分担が減る仕組みなどを検討する。	再生可能エネルギーの普及のあり方等については、今後策定する「(仮称)地域エネルギービジョン」の検討の中での参考とします。
	「再生可能エネルギーの普及・促進」について、区民への情報提供・相談の仕組みを充実させること。	再生可能エネルギーの普及・促進に向けては、太陽光発電設置者等からの情報や意見の収集を行うとともに、区民への情報提供、相談の充実を図っていきます。

項目	意見の概要	区の方考え方
	<p>「(仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進」について、以下のように取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●創エネと省エネの視点・施策を入れ、数値目標を設定 ●区民のエネルギー実態調査の実施 ●省エネ住宅の普及、区民への普及啓発と相談の場の充実 ●地域の環境団体と事業者の参画促進 ●エネルギー専門家による「省エネルギー等懇談会」の活用 	<p>ビジョン策定にあたっては、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの取組のあり方、数値目標などを検討していきます。</p> <p>また、ビジョン策定後は、区民・事業者・NPO団体等の意見を聴きながら、区のエネルギー対策の進捗状況の検証を行っていきます。</p>
	施策10 ごみの減量と資源化の推進	
	<p>以下の取組を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再利用、再資源化によって排出されるCO2の削減結果を検証し、ライフサイクルアセスメントに基づき施策を見直す。 ●10年後に向け、資源の有効利用の新しい仕組みづくりを検討する。 ●環境団体・事業者と共に「ごみ減量・資源有効利用プラン」を策定し、区民と共有する仕組みを施策化する。 	<p>ご意見も参考にしながら、「一般廃棄物処理基本計画」を改定する中で、今後のごみ減量・再資源化に係る具体的な施策を構築していきます。</p>
	<p>区内は狭い道が多いので、清掃車両は小型車中心に切り替えてほしい。中型車が通れないごみ置き場にごみが山積みされている。</p>	<p>ごみの収集作業は、小型プレス車を中心に行っていますが、狭小路地等で小型プレス車が通行できない場所は、軽小型ダンプ車で対応しています。</p>
	<p>ゴミ対策などにおいては、まず国に対して、容器リサイクル法を見直し、拡大生産者責任という考え方をとり入れるべきと申し入れるべき。</p>	<p>容器包装リサイクル法の施行以降、国に対して、拡大生産者責任の趣旨をより反映した法改正を要望しており、引き続き、見直しを求めています。</p>
	<p>清掃施策による環境学習について、小中学校のみならず、地域においても充実を図る。</p>	<p>これまでも町会等の協力を得て清掃関連の環境学習の機会を設けており、引き続き充実を図っていきます。</p>
	施策11 環境を大切にする生活スタイルの促進	
	<p>自然環境調査は、環境破壊を止めるための行政指導のツールとして活用される事を望む。</p>	<p>自然環境調査は、自然環境の実態を把握して、保護に役立てるとともに、環境学習、講座等への活用により、広く自然環境に関する理解・関心を深めることを目的に実施するものです。</p>
	<p>環境施策の推進にあたっては、現状を把握する調査を定期的に行い、それに基づき環境悪化を防ぐことが肝要である。</p>	<p>環境施策の推進にあたっては、調査対象の拡大や調査方法を改善するなど、区内の環境の実態をより正確に把握し、環境保全に努めていきます。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
	<p>「主な取組」の「環境学習の充実」では、区外施設の活用にも触れるべき。</p>	<p>環境学習における区外施設の活用については、今後の参考とします。</p>
	<p>省エネの推進に向けて、区民が参画でき、それぞれの知恵と成果を教え合う場を数多く設定したり、環境学習に区内6大学の知見等を一層活用していく。</p>	<p>省エネルギー対策の推進は、区民をはじめ事業者や環境団体と協働して取組を進めていきます。また、環境学習については、区内大学との連携などを含め、事業の充実を図っていきます。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
目標4 健康長寿と支えあいのまち		
施策12 いきいきと暮らせる健康づくり		
	「がん対策の推進」について、がん予防における喫煙対策の重要性を踏まえ、喫煙・受動喫煙に係る問題への取組を明記し、それらを着実に推進すべきである。	ご意見の趣旨を踏まえ、新たに策定する「(仮称)がん対策推進計画」の中で取組の充実を図っていきます。
	区民の健康寿命を引き上げるために区民健診とがん検診を効果的に活用する施策には大賛成であるが、全体のコストを抑えつつ、最大限の効果を上げるために現行システムの改良の研究をしていただき、よりたくさんの方に区民健診を利用してもらいたい。	今後も、区民健診・がん検診の実施にあたっては、研究を重ね、効率的に事務作業を進めていきます。
	「心のケア、相談電話・相談窓口」の充実も必要。	ご意見を踏まえ、「健康・こころの相談」の充実を図っていきます。
	荒川区などで取り組んでいる「転倒予防体操」を広げ、転倒のないまちづくりに取り組むべき。	ご意見を参考に、転倒予防教室などの介護予防事業の充実を図っていきます。
施策13 地域医療体制の整備		
	精神科領域に関して、杉並区には精神科の病床がない(入院病床のある精神科病院がない)ことから、地域医療の担い手である精神科クリニックでいかに精神科ユーザーを支えていくかのビジョンを示してください。精神科クリニックの少ない地区に精神科クリニックが開業されるよう具体的な計画を策定願いたい。	ご意見を参考に、今後の地域医療体制の充実・強化に努めていきます。
	民間企業の地域医療事業参画を拡大していくことが必要と考える。	
施策14 健康危機管理の推進		
	「施策指標」にある「10年後の食中毒患者数」は、ゼロを目指すべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、食の安全対策の推進に努めていきます。
	「放射能対策の実施」で出る廃水、廃棄物の最終処理をどうするのかを含めて検討する必要がある。	廃水及び廃棄物の処理については、国の基準に基づき適正に処理していきます。
	保健所、公立学校など、住民が気軽に行ける場所に放射能検査の機器を備えて、住民の希望により食材などの検査を無料で行う方法を提案する。	今後の放射能対策を進める上で参考とします。
	放射能対策では、給食をはじめとする食品について、区民が手軽に測定できるような方法を保障すべきである。	ご意見については、測定機器や測定方法等により誤差が生じやすいなど、課題があると考えています。

項目	意見の概要	区の方考え方
	放射能への取組については、測定と公表があるだけだが、区として胎児から若者、子を産む世代までの健康とDNAを放射能によって損なわない施策をお願いしたい。【他、同趣旨2件】	区民の不安解消に向けて、長期的・継続的な放射能対策に取り組んでいきます。
施策15 高齢者のいきがい活動の支援		
	健康な高齢者のために身近な地域での居場所づくりを進めてほしい。【他、同趣旨1件】	ご意見の趣旨を踏まえ、高齢者の活動拠点での自主的活動を支援していきます。
	「10年後の目標」には、「元気な高齢者のマンパワーの積極活用」についても触れるべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	長寿応援ポイント事業は、廃止すべきである。	「長寿応援ポイント事業」は一定の効果을上げており、今後も重点事業として継続していきます。
	今後、一人暮らし高齢者が激増する中で、植樹の取組を男性高齢者を中心に進めることが有効である。	いただいたご意見については、今後の事業運営の参考にします。
施策16 高齢者の在宅サービスの充実		
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者ヘルプは大幅に拡大する必要がある。また、安らぎ支援は、認知症の方を介護する独自の制度創設が必要である。 ●生活支援サービスは、区独自のヘルプサービスとして対象を拡大すべき。 ●高齢者の配食サービスは自己負担を下げ、安く気軽に利用できるようにすべきである。 	計画案では、家族介護者支援の充実を図っており、より利用しやすくなるよう検討を進めていきます。
	高齢者所在不明問題などの事態を受け、「孤独死」を食い止め、減らすための政策目標を掲げること。	安心おたっしや訪問事業をはじめとする取組により、「孤立死」の未然防止に努めていきます。
施策17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		
	特養、老健施設職員の労働条件向上のため、区の独自補助の創設が必要である。	介護人材の処遇改善は、国において適切に介護報酬を設定することが必要と考えています。
	特養老人ホームやデイケア施設などを数多く作ってほしい。福祉最優先の杉並区にしてほしい。【他、同趣旨2件】	社会福祉法人やNPO等、多様な民間事業者を活用して、今後も計画的に施設の整備を進めていきます。
施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実		
	「小規模地域分散型施設」は、新規2か所では少ないのではないかと。	今後の需要数から必要な数を計画しています。
	「地域活動支援センター」新規3か所ではなく、もっと多く必要である。	

項目	意見の概要	区のお考え方
	移動支援には施設送迎などの利用を認めるべき。	施設送迎については、移動支援の対象とはなりません。期間を定めた訓練目的での利用などは、弾力的に対応しています。
	各特殊法人、民間企業の法定雇用率に対する実雇用率をモニタリングし、公表して実雇用率向上を促すと同時に、障害の種類、程度に応じて、配慮された職種、就労条件、職場環境、教育訓練状況をウォッチし、あわせて被雇用者である障害者の意見、要望、苦情の聴取・反映、満足度の向上が雇用者側によりなされているかを見守るシステムが必要である。	今後も、障害者の雇用環境などの充実に努めていきます。
施策19 障害者の地域生活支援の充実		
	相談支援体制の充実の手段が不明確である。相談支援事業所の配置数などを具体的に計画してほしい。また、障害者が望んだ地域、住まいに暮らすことを支援するために充実すべき課題を検討し、具体的に計画してほしい。【他、同趣旨1件】	国の制度改正の動向を踏まえ、今後の相談支援体制の充実を図っていきます。 また、地域自立支援協議会において、障害者の地域生活の支援やネットワークなどについて検討していきます。
	グループホーム等については、区が積極的に用地・建物の確保に動くべき。	今後とも、社会福祉法人やNPO法人などと連携して、グループホーム等の確保に努めていきます。
	精神障がい者が地域で安心して暮らせるために、統合失調症その他の精神疾患について理解を深める啓蒙や、当事者・家族への支援、就労支援、精神疾患の専門家の発掘、永住型のグループホームの設置などを実施してほしい。	引き続き、様々な事業や機会を通じて精神疾患に関する啓蒙に努めるとともに、障害者雇用支援事業団を中心とした就労支援、都立中部総合精神保健福祉センターとの連携などに取り組むほか、地域での受け入れ態勢などを検討し、精神科病院からの地域移行を進めていきます。
施策20 支えあいとセーフティネットの整備		
	「施策指標」のうち「いってきまっぷ閲覧数」については、指標として妥当ではない。セーフティネットの整備という施策に即して、もっと効果的な目標を設定すべき。	「いってきまっぷ」は、高齢者や障害者など、すべての人がまちに出てまちを楽しめるための基盤のひとつです。今後、生活支援情報の提供の仕組みについて、さらに整備していきます。
	計画に貧困対策が書かれていないことは問題である。また、母子対策では深刻化するDVや母子世帯の貧困化への対応が書かれていない。	生活困窮やDVなどについては、今後とも相談体制の充実を図るとともに、自立生活へ向けた支援を進めていきます。

項目	意見の概要	区の方考え方
目標5 人を育み共につながる心豊かなまち		
施策21 安心して子どもを生み育てられる環境づくり		
	子育てはまず家庭が行うべきであり、「家庭の子育てを社会全体で支えあう」などの表現に修正すべき。【他、同趣旨3件】	子育てや教育は家庭が第一であることを前提としつつ、子育てをめぐる環境が変化する中で、地域で支え合う仕組みづくりを進めていきます。
	「施策指標」の「ゆうラインへの相談件数」は、相談件数が増えることが良いこととは言えず、削除するか、認知度を指標とすべき。	子育てについて相談できる環境を整える観点から、「ゆうライン」の認知度を高める必要があると考えています。
	子育て応援券事業については改善が必要である。	親の子育て力、地域の子育て力を高めるという事業目的に即したサービスの提供・利用につながるよう、平成24年度から交付方法・交付額や利用できるサービスなどを見直します。
施策22 保育の充実		
	「現状と課題」の「急務となっています」の後の文章は、区がすべての子どもの育ちを支える必要はなく、幼児教育と保育の一体的な提供のあり方については政府内・国民間でなお検討を要するため、削除すべき。	次代を担うすべての子供の健やかな育ちを目指して、保護者の就労形態にかかわらず、誰もが希望する就学前教育・保育が受けられるようにするためには、幼保一体化を含む保育施策の拡充が必要であると考えています。
	「保育の待機児童対策」については、今後も力を入れて取り組んでほしい。	待機児童解消や多様な保育ニーズに対応するため、今後とも区内にある様々な資源も活用しながら、保育サービス等の充実を図っていきます。
	鉄道事業者や大規模小売業等に対して、独自の託児・保育施設設置を要請するなどの取組が必要と考える。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●私立に依存せず、区立保育園を新設すること。 ●「子供園」の新設は行わず、今ある「子供園」は、職員や保護者の意見を聴き改善策を至急講じること。 	認可保育園の増設については、計画案に基づき進めていきます。また、引き続き、区立子供園について円滑な移行と運営の充実に向けて取り組んでいきます。
	幼稚園預かり保育も待機児童対策の重要な一環であるため、「家庭福祉員の拡充、区立子供園・私立幼稚園の預かり保育の拡充」とすべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	区の子供園を高く評価する。最大限に施設の有効活用を図り、杉並の子ども達の笑顔につなげてほしい。	引き続き、区立子供園について円滑な移行と運営の充実に向けて取り組んでいきます。
	「主な取組」の「子供園の整備」は、国の「子ども・子育て新システム」は未だ予断を許さないこと等から、総合計画では削除すべき。 【他、同趣旨1件】	

項目	意見の概要	区の考え方
施策23 障害児援護の充実		
	発達障害支援の支援・療育機関の増設・増員を求める。	障害児への相談や療育支援に関しては、民間の相談・療育機関等との連携強化など、支援の充実に向けて検討していきます。
	幼少期や学齢期における一般教育で、障害についての基本的理解を得られるような教育プログラムや、教師・保護者向けの勉強会等の機会設置を具体的に計画してほしい。	今後とも、小中学校の通常学級と特別支援学級・学校との交流や共同学習を推進するとともに、教職員、保護者や地域住民に向けた理解啓発の充実などに努めていきます。
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		
	「10年後の目標」にある「自主性、社会性」は、まず社会性を記述すべき。	自主性、社会性については、いずれも重要であると認識しています。
	増大する学童クラブの需要を踏まえ、クラブの設置など具体的措置を十分講じること。	小学校内に第二学童クラブを新設するなど、学童保育の需要に対応していきます。
	基本構想答申案には「放課後児童対策の拡充」が盛り込まれているが、計画案には「児童館」について何も書かれていない。	児童館などの放課後児童対策については、引き続き、子どもの居場所づくり・青少年の自立支援推進の観点から取り組んでいきます。
	「(仮称)次世代育成基金」については、目的と対象を明確にして取り組む必要がある。 【他、同趣旨1件】	「次世代育成基金」は、子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、次世代の健やかな成長を図ることを目的に設置するものです。
施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進		
	杉並の子どもの実態と学校の困難を教職員から十分に聴くなどして把握すること。また、学校の自主性と主体性を尊重し、教育課程などの教育内容は学校に任せること。	これまでと同様に、子どもや学校の置かれている実情を踏まえ、各学校の自主性・主体性を尊重しながら、計画化した施策を推進していきます。
	「小中一貫教育の推進」については、初等教育と中等教育の意義を踏まえ、慎重な検討を希望する。 【他、同趣旨3件】	小中一貫教育については、これまでも「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき取組を推進してきており、基本構想審議会からの答申に示された「子どもの成長と学びへの切れ目のない支援」を具体化するための取組として、計画化したものです。
	小中一貫教育を是非進めてほしい。義務教育課程において地域の中で一貫して学び、きめ細かい教育で将来を担う人材育成を図るべき。 【他、同趣旨1件】	なお、小中一貫教育については様々な捉え方がありますので、内容を適切でわかりやすい表現に修正します。
	「小中一貫校」施設は、計画を白紙に戻すこと。少なくとも他の学校との教育課程上の差異がないように配慮すること。	

項目	意見の概要	区の方考え方
	就学前から大学までの一貫性、連続性を維持できるように検討する必要がある。また、そのための学校種間での意見交換を活発にする必要がある。	高校・大学等の高等教育とのつながりや学校間の意見交換に関するご意見については、小中一貫教育を推進する中で今後の参考とします。
	「小中一貫教育の推進」や「学校選択制」など、現場教員の意見が反映されていない。教育施策は、子どものためになる質の高さを考える必要があり、教員の声を聞いてほしい。	「小中一貫教育の推進」や「学校希望制度の見直し」については、学校現場や保護者等の意見を聴く機会を設けながら、施策を推進していきます。
	地域の教育力の低下を食い止め向上させるために学校選択制を廃止すること。	学校希望制度は開始から11年が経過し、この間の制度の実施状況や学校を取り巻く状況の変化等を踏まえ、制度の見直しについて検討を行っています。
	「就学前教育」については、小学校教育との連続性、一貫性のあるプログラム・カリキュラム指針を作成して示す必要がある。	今後、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携のカリキュラムを作成していきます。
	「現状と課題」の「乳幼児期における教育」について、乳児期は公教育が介入すべき段階ではなく、「幼児期における教育」とすべき。	家庭での教育を含め、乳幼児期からの学びや体験は必要なことと考えています。
	「主な取組」の「就学前」については、幼稚園入園は就学との見解等がある中で、より厳密な用語使用を望む。	「就学援助制度」にもあるように、小学校への入学以降を「就学」と捉えています。
	総じて環境教育・環境学習を含むいわゆる「ESD概念」で捕捉されるものであり、学際、職際、界際、域際を超え、世代を超えて、常に全体観で諸施策を俯瞰しつつ、個別の進捗をモニターする体制設置が必要である。	「ESD概念」については、新学習指導要領にも反映されています。ご意見については、今後の参考とします。
	<ul style="list-style-type: none"> ●「小中一貫教育」については、基本方針を見直し、一貫プログラムなどの提出や教材開発等は求めないこと。また、教育課題研究は行わないこと。 ●職場体験ワークショップ、社会貢献活動の実施は見送ること。 ●小学校全校に外国語教育の専任教員を置くこと ●夏期パワーアップ教室、体力づくり教室については新たな取り組みを実施しないこと。 ●区が実施する学力テストは取りやめること。 ●「防災館見学」などの体験型防災教育は見送ること。 ●フレンドシップスクールなどは実施しないこと。 	総合計画案・実行計画案に掲げた事業や取組は、変化の激しい時代の中にあっても、将来を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長する「人生の基盤を築く」ことを主眼に計画化したものです。

項目	意見の概要	区の方考え方
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		
	「施策指標」で「不登校児童・生徒の出現率」をゼロにするとあるが、いじめと不登校を並列に扱うのは問題。学校に復帰するだけが道ではない。	ご意見のとおり、いじめと不登校を並列に捉えてはいますが、不登校児童・生徒の学校復帰を目指すことは重要な課題と考えています。なお、児童・生徒の思いや願いに応え、きめ細かな支援を行うために、新たに小学生対象の適応指導教室を設置するなど、目標達成に必要な事業を計画化しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●通常学級における特別支援児童数とその実態について正確に把握し、実態に応じた適切な対応を図ること。(当該児童専属の支援員、ボランティアを配置すること) ●特別支援学級待機児童の解消を一刻も早く図ること。 ●各校にスクールカウンセラーが常駐するようにすること。 	計画案に掲げた事業を着実に推進する中で、通常学級に在籍する発達障害等の特別な支援を要する児童への対応を図っていきます。
施策27 学校教育環境の整備・充実		
	改築に際して、学校はもとより周辺地域の太陽光発電・供給機能を持つ場として考えてはどうか。	現在の発電機器等では、設置可能面積等の条件により小規模な範囲内での発電量にとどまるため、学校以外の地域への供給までの機能拡張は極めて困難と考えています。
	小・中学校の建て替えでは、敷地や校舎の一部に保育所や介護施設を併設すべき。	計画案では、小学校の改築等にあわせて学童クラブの整備を計画化しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の学校の普通教室にテレビを至急設置すること。 ●区内の学校の特別教室の空調設備とプールの温水シャワーを至急設置すること。 ●区内の学校に教職員の休養室を設けること。 	学校の施設・設備については、各学校の状況を踏まえ、必要に応じて計画的に整備していきます。
施策28 地域と共にある学校づくり		
	地域運営学校のこれ以上の拡大はしないこと。	計画案に基づき、「地域と共にある学校づくり」を進めていきます。
	地域と一緒に歩む学校という意味でのコミュニティ・スクールはよいが、主体はあくまでも子どもと保護者・学校ということを忘れないでほしい。	
	学校支援本部、学校運営協議会、地域教育推進協議会等の各々の位置付け・機能などを区民にわかりやすく明示する必要がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案を修正します。

項目	意見の概要	区の方考え方
施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		
	スポーツと図書館が同一施策というのは非常に違和感があり、分けるべき。	図書館も生涯学習のための施設であり、区民が運動と学びを通して、生涯にわたり健康で文化的な生活を送ることを目指しているものです。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の役割や位置付けをきちんと見直すべき。 ● 社会教育・生涯教育の文言がないのは残念。 	図書館の役割や位置付け等については、今後策定する「教育ビジョン2012推進計画」を踏まえて検討していく考えです。また、後段のご意見については、その趣旨を踏まえ、計画案を修正します。
	「主な取組」で、スポーツ施設は、区内の他のスポーツ施設と連動した形で面的に整備されるべき。	ご意見の趣旨は、「(仮称)スポーツ推進計画」を策定する中で、参考とします。
施策30 文化・芸術の振興		
	区の文化施策について、「(仮称)文化・芸術振興会議」の立ち上げにあたり、関連する歴史、町並み景観、地域コミュニティなども同じプラットフォームに乗せて取り組む必要がある。また、総合計画案の中に、文化・芸術に並ぶべき「歴史」への取組が皆無なことは残念に思う。	今後の区の文化・芸術施策については、平成24年度に設置する「文化・芸術振興審議会」での議論を踏まえ、検討していきます。
	「文化財保護の充実」の観点からの事業を追加すべき。【他、同趣旨1件】	文化財保護の充実は、毎年度の予算の中で対応を図っていきます。
	区内の数多くの若手アーティスト等が多様な部門により優れた技芸を競う場を設け、そこで発掘された人材をまちづくりや区民交流に活かす、「杉並コンペティション(仮)」の実施を提案する。 【他、同趣旨1件】	ご意見については、計画案の「文化・芸術と連動したまちの魅力づくり」を進める中で、参考とします。
施策31 交流と平和、男女共同参画の推進		
	今後の具体的な平和事業については区民の意見を聴いて検討してほしい。【他、同趣旨1件】	今後とも区民等の意見を聴きながら、核や戦争の悲惨さを幅広く伝え、平和を希求する意識を啓発していきます。
	男女共同参画担当とは別に、男女平等推進センターにも職員を配置し、区の目指す方向を打ち出すべき。	男女平等推進センターの運営については、より効率的で効果的な運営を行うため検討を行い、平成19年度から民間に委託しています。
	生産年齢人口が減っていく中で、消費力を上げるために、女性が働きやすい環境づくりが急務である。女性の就労へのバックアップ策として、保育や介護の充実が必要であり、また、保育や介護の場が雇用の機会を増やすこととなる。	保育や介護施設の増設など、女性の社会進出を支える環境づくりについて、引き続き充実していきます。

項目	意見の概要	区の考え方
	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	
	「主な取組」の「協働事業提案制度」については、旧来の制度の復活か、新制度の構築かを明確にすべき。【他、同趣旨1件】	これまでの取組を発展させ、協働事業提案制度の構築など、新たな協働のあり方について検討・実施していきます。
	「NPO等の活動支援」が重点となっているが、ここだけ力をいれるよう取れるため「重点」を削除すべき。	NPO等との協働による多様な公共サービスを推進する観点から、重点的に取り組む必要があると考えています。

項目	意見の概要	区の考え方
Ⅱ 基本構想を実現するために		
1 協働推進基本方針		
方針2 地域人材の育成と活動環境の支援 ～協働による多様な公共サービスの提供～		
	<p>これまでの取組の総括には、行政内部だけでなく、関わった区民、NPO等の参加で行ってほしい。またあり方検討においても同様である。</p>	<p>区長の附属機関である「杉並区NPO等活動推進協議会」の意見も聴きながら、検討を進めていきます。</p>
	<p>公共サービスについての定義と範囲を定め、担い手の多様化を図るため、(仮)公共サービス基本条例を策定し、(仮)地域公共サービス市民会議を設置することを提案する。</p>	<p>新たな協働のあり方を検討する中で参考とします。</p>
方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～		
	<p>区民の参加がなければどのような計画を立てても絵にかいたモチになる。そのため、区民に対する広報活動にこれまでも増して積極的に努めるよう求める。</p>	<p>計画案に基づいて、必要な時に必要な情報が確実に届くよう情報発信の充実を図っていきます。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
2 行財政改革基本方針		
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現		
<p>決算剰余金2分の1以上の基金繰り入れは、職員削減・民営化や区民への負担転嫁が行われることになるので反対。</p>	<p>財政健全化と持続可能な財政運営を確保するため、必要なルールを定めて取り組んでいきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●使用料、手数料・保育料等の見直しは慎重であるべき。 ●ふれあいの家の賃借料見直しはせず、据え置くべき。 	<p>使用料・手数料等については、受益者負担の適正化の観点から、継続的に見直しを行っていきます。</p>	
方針2 効率的な行政運営		
<ul style="list-style-type: none"> ●民営化・指定管理はこれ以上行わないようにすべき。 ●委託先の労働条件を区職員なみに引き上げる努力を事業とともに行うべきである。 	<p>業務の効率化とサービスの質の向上という観点から、民間に委ねることが妥当なものは、業務委託や指定管理者制度の導入など、民間事業者等を活用したサービスの提供を進めます。委託先の労働条件については、関係法令の遵守を基本とし、モニタリングを通じて確認していきます。</p>	
<p>「行財政改革基本方針」に基づく取組について、今後のオブリガードの機能や役割をどのように考えているのか示してほしい。【他、同趣旨1件】</p>	<p>現行の機能や役割を基本としつつ、効率的・効果的な業務運営を図るために委託化を図っていくものです。</p>	
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成		
<p>区職員の給与体系を見直し、引き下げて、必要な人員を正職員として雇用する必要がある。議員報酬も然り。安易な民間委託で増える仕事を消化する事は納得できない。</p>	<p>公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しを進めるなど、引き続き効率的な財政運営を進めていきます。</p>	
<p>協働推進のための体制整備においては、職員の意識改革・浸透にまでつなげられることを願う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、自治と分権の時代にふさわしい、課題解決型の職員の育成を進めていきます。</p>	
<p>3年で200名削減は反対。また、清掃や学校用務等は高度な熟練と専門性が必要な仕事であり委託には反対。杉並区のような豊かな自治体は、必要な数の職員を確保すべき。</p>	<p>基本構想の実現に向けて、職員の配置、定数について不断に見直しを行うとともに、新たな行政課題に柔軟に対応するための配置を行う必要があります。</p>	
方針4 区立施設の再編・整備		
<p>旧若杉小学校跡地利活用について、絵と絵本を基点にした子ども・親・地域がつながりあい、新しい価値観を生み出す場所として、杉並在住の画家、イラストレーターや、美術教員などを活用した「子どもと大人の絵本教室」の開設を提案する。</p>	<p>平成24年度に策定する「(仮称)施設再編整備計画を進める中で、当該跡地の活用を検討していきます。</p>	

項目	意見の概要	区の方考え方
その他		
	<p>「基本構想答申案」の意見募集を行っている中で、重複して「総合計画」の意見募集を行う事は問題である。【他、同趣旨3件】</p>	<p>区では、平成24年度から、10年後を見据えた新たな基本構想に基づく取組をスタートさせることとし、基本構想づくりと並行して、その実現の具体的な道筋となる総合計画・実行計画の策定に取り組んできました。そうした前提に立って、広く区民等の意見を聴きながら進めていく観点から、計画案に係る区民等の意見提出手続きを実施したものです。</p>
	<p>総合計画案では、第1に、時間軸の視点が不十分。「公共心・自立心の涵養を重視した教育」や「郷土理解を高める教育」等の過去とのつながりの視点、「心を育む道德教育の推進」や「過剰な福祉施策の見直し」といった未来とのつながりの視点に欠けている。第2に、最も重視せねばならない災害対策において、ソフト面の充実や水利面への目配りが不十分である。このほか、都の計画との整合性がとれているか、各種計画一覧及び体系図がない、重点事業が多すぎて何が重点なのかわかりにくいことを指摘する。</p>	<p>総合計画・実行計画は、新たな基本構想を実現するための具体的な道筋となる計画として策定するものです。「公共心・自立心の涵養を重視した教育」、「郷土理解を高める教育」、「心を育む道德教育の推進」など、ご意見の趣旨の多くは、計画案の中に含まれているものと考えています。</p>
	<p>基本構想について、以下のように修正すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来像に福祉、文化が書き込まれていない。また、目標の中での福祉の順位が低い。 ● 区民の努力を求めるものであり行政責任が不明瞭 ● 学校教育とそれへの協力ばかりで、社会教育が無視されている。 ● 再開発や道路整備に重点が置かれている。中でも荻窪再開発が突出しており偏りがある。 	<p>新たな基本構想については、1月17日に基本構想審議会から答申が提出されました。区はこれを最大限尊重して第1回区議会定例会に議案として提出し、去る3月22日に可決・成立したところです。</p>
	<p>区民の生活を維持するために必要な施策への支出を優先することが重要である。</p>	<p>今後とも施策の優先順位等を考えながら、区民福祉の向上を図っていきます。</p>
	<p>区営霊園の設置を提言する。既存の公営は抽選が厳しく、民営は高額で困っている区民が多い。</p>	<p>区営霊園については、慎重な検討が必要と考えています。</p>